



## 学びの直送便 講座速報

### 人権教育を推進するために

#### 人権教育講座Ⅱ(9/29)

講師：岡山大学大学院 中塚 幹也 教授  
京都府教育庁指導部学校教育課人権教育室 塩尻 徹 総括指導主事

12月10日は  
「世界人権デー」



「『新京都府人権教育・啓発推進計画』に関する府民調査」では人権が尊重される社会の実現における学校教育の重要性が示されています。「**児童・生徒の基礎学力の定着と希望進路の実現**」「**教職員の人権意識の高揚と人権学習の充実**」など、あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進のため、当センターでは研修を通じて教職員の実践力・指導力の向上を図っています。

午前の講義では「性別違和感をもつ児童生徒への支援を通して」と題して、岡山大学大学院 中塚幹也教授に講義いただき、「**児童・生徒の『心の性』と『身体の性』については、まず、私たちが正しい知識をもつことからスタートします**」という言葉に、「正しい認識」が不可欠であることを痛切に感じました。

**参考** 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)【文部科学省 平成28年4月1日】

また、午後の講義では「**部落差別の解消の推進に関する法律の理解**」について学びました。同和対策事業特別措置法をはじめとする様々な法や取組による生活環境の改善など、実態的差別については一定解決されてきました。しかし、本当の意味で差別のない社会を実現するためには、**言語や文字、行為を媒介として顕在化する心理的差別の解消が必要**であることを学びました。

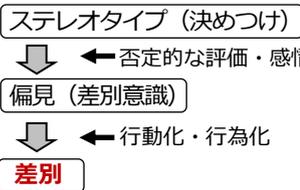
### 平成28年成立・施行の差別解消を目指す法律(一部)

- ①障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律【4月施行】
- ②本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)【6月施行】
- ③部落差別の解消の推進に関する法律【12月施行】

### 同和問題(人権問題)解決のために

○私たち一人一人の「意識」(差別意識・偏見を含む)に注目

#### 差別の構造



#### 差別意識を払拭する

- ・現実の出来事をもとに研修
  - ・具体的な「出会い」「対話」「交流」
  - ・より良い手段の探求
- あらゆる教育活動を通じた人権教育の実現**

## 好調な時こそ次の時代へチャレンジ

### 企業から学ぶマネジメント講座(10/16)

講師：株式会社細尾 細尾 真生 代表取締役社長

「講座のねらい」は、企業のトップに立つ経営者から、経営努力や企業における人材育成等について講義を受け、マネジメントの重要性と職務についての自覚を深め、それらを今後の学校組織の活性化に生かすというものです。

株式会社細尾は、元禄時代に創業された西陣織の老舗で、現在は「ディオール、シャネル、ルイ・ヴィトン」など、数々のブランドとコラボレーションを展開し、西陣織の新領域を開拓している企業で、織りの技術力の高さや素材の美しさを海外へ広める技術を誇っています。

講師の細尾真生社長は「成果が出なかった時には心が折れそうになったこともあったが、苦しいからといって途中でやめれば、将来に対する夢とビジョンを守ることができない。西陣織を通して、**世界の人々に喜ばれる新しい『価値づくり』**に取り組んでいきたい」と伝統文化を守りつつ、進取の気性をもって取組むと力強く語られました。また「企業は絶好調の 때가、実は最大のピンチである。**うまくいっている間に次の時代に備えたチャレンジを始めることが大切**」という指摘は、学校と企業の違いを超えて心に響く言葉でした。

講義の中で講師の「**自分は何のために仕事をしているのか**」という問いかけが深く心に残りました。子どもたちを取り巻く社会や環境は常に変化しており「このままでいい」ではなく、その変化を素早くつかんでどのように子どもたちに返していくのか、このことがとても大切なことだと、講座の中で考えることができました。

## 将来の「社会参加」につながる支援の必要性

### 特別支援教育「成人期を見通した高校支援」講座(8/23)

講師：京都大学 村田 淳 准教授  
京都大学学生総合支援センター障害学生支援ルーム 横山 弘和 専門スタッフ  
国立病院機構舞鶴医療センター附属看護学校 後野 文雄 講師



発達障害等のある生徒の成人期を見据え、高等学校卒業までに付けておきたい力とそれに向けて必要な指導・支援について考えることをねらいとして、講座を実施しました。様々な立場から貴重なお話を聞くことで、支援の在り方について多面的に考えることが出来ました。

#### 村田准教授の講義より

##### ○将来の社会参加につながる力

- ・生徒自身が自分の特性を知ること
- ・自分にはどのような支援が必要なのかを考えること

将来の社会参加につながる力を付けるための支援という意識が重要

#### 横山専門スタッフの講義より

##### ○発達障害がある自分の経験から

- ・発達障害がある学生にとって自分自身が何に困っているのかを把握すること自体が難しい

- ・困難さを把握できるようになることが出発点
- ・周囲の支援や理解によって困難にならない場合もある

#### 後野講師による研究協議のまとめより

##### ○学校全体で取り組む児童生徒の支援

- ・わかりやすい授業づくり
- ・学校の環境づくり

教職員の共通理解のもとで組織的に取り組むことが大切





# 幼児教育への理解を深めて、スムーズな連携を

～「18歳までの見通し」を重視した新幼稚園教育要領が平成30年度から実施されます～

新幼稚園教育要領では、幼稚園段階を単体として見るのではなく、幼稚園から始まり、小学校・中学校・高等学校の縦のつながりを意識した教育の中ではくむべき力や育ってほしい姿は何か、18歳までの見通しをしっかりと持った上で幼稚園の教育活動はどうあるべきかが明確にされました。また、内容の共通化を図るため「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」も同時に改訂されました。



## 幼児教育においてはぐくみたい資質・能力と小・中・高での教育とのつながり

小・中・高での教育

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

スタートカリキュラムの工夫（生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定）

幼児教育

### 知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすること。

### 遊びや生活を通して一体的にはぐくむ

学びに向かう力、人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること。

### 思考力、判断力、表現力等の基礎

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること。

環境を通して行う教育

詳報

## 出前講座「小学校外国語教育講座」いよいよ開講！

### 講座内容

◆平成30年度に、**第5学年及び第6学年の外国語活動を年間50時間で実施**することを想定しての内容となります。講座内容は次の①又は②で実施します。

- ① 移行期間中の**年間指導計画の作成**を中心に講義します。
- ② 移行期間中の**単元の構想と新教材を活用した授業づくり**を中心に、講義・演習を行います。

### 派遣先

- ・学校出前講座（単独でも、中学校ブロック等、数校合同でも可）
- ・学校外出前講座（市町（組合）教育委員会、教育研究会等）

### 実施時期

平成29年11月15日（水）～平成30年2月28日（水）

### 講座の申込受付について

＜事前申込受付＞ 平成29年11月1日（水）～平成29年11月8日（水）

＜通常申込受付＞ 平成29年11月15日（水）～

◆申込状況によっては、日程等調整させていただく場合があります。

### お願い

◆講座受講に当たって、次のものを御準備ください。現行教材「HI, friends! 1・2」（文部科学省）

申込方法や講座内容の詳細は総合教育センターホームページITECに掲載予定です。



## お客様の心もキレイに

～ビルクリーニング実習で輝く城陽支援学校高等部の生徒たち～

10月3日、城陽支援学校高等部3年生の生徒5名が学習の一環として当センターの清掃に来てくれました。生徒たちが学ぶ場を多様に確保できるよう支援するとともに、特別支援教育への理解・啓発につなげるための本取組は年3回実施され、今回は7月に続く、本年度2回目の実習でした。

成人期を見据えて、仕事に対する責任感やマナー、心構えなど、日ごろの学習の成果を発揮して、隅々まできれいにしようとして一生懸命活動する生徒たちの姿は輝いていました。

### 生徒の振り返りから

実習に行った時の挨拶や任せられた場所を、責任をもって清掃するように意識しました。校外に出るので、清掃場所に行った時は挨拶をしたり、身だしなみに気を付けたりしました。清掃をする場所だけキレイにするのではなくて、お客様の心もキレイにするということを学びました。

清掃の楽しさも学べましたし、清掃したところにおられる方からお礼を言ってもらえてうれしかったです。

